

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	自治協働課 市民相談室
委 託 業 務 名	広聴の政策反映に向けたデータ分析及び新たな仕組みづくり検討業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目
概 要	市民の要望、提案、意見、相談などを聴取、収集する広聴活動から、この結果を、本市の抱える課題の解決につながる施策や市政運営に反映し、よりよいまちづくりに努めることを目的とし、蓄積された市民からの要望や意見について統計的、視覚的な分析等を実施し、市政へ反映する新たな仕組みの確立を図る。
契 約 期 間	令和3年4月20日から令和4年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和3年4月20日
契 約 金 額	4,400,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市梅林一丁目3番10号 〔名 称〕 日本電気株式会社 滋賀支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者の選定において、公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、企画提案書とプレゼンテーションの審査の結果、上記の業者を選定した。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項  ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。